

# 役割

## 耐震化は私たちの問題 —みんなで進める建物の耐震化—

建物の耐震化に向けた建物所有者、建築事業者、市の役割



＜建物所有者の役割＞  
建物の耐震化に主体的に取り組む



＜建築事業者の役割＞  
耐震性のある良質な建物を建てる



＜市の役割＞  
耐震化を進めやすい環境をつくる

建物の耐震化は、地震の被害を最小限に食い止め、市民の生命や財産を守るものです。日ごろから、建物のなかで暮らしている私たち。建物の耐震化を進めることは、私たち自身

の問題として考える必要があります。耐震化に向けては、建物所有者、建築事業者、市の3者がそれぞれ役割を果たしていくことが大切です。

### ～（仮称）防災学習交流センター～

「知る（災害学習）、備える（防災訓練）、体験する（災害体験）」ことを通して、防災について意識を高め、理解を深めることができる学習施設。平成22年4月、北信濃地区に開所予定（右は完成予想図）。



## まずは耐震化を知ることから —耐震化を進める環境づくり—

私たちが建物の耐震化を進めて行くには、まず情報や知識を得ることが大切です。また、実際に耐震化を行うときはその費用も考えなければなりません。市は、市民の皆さんに耐震化

について理解していただけるように、地震防災マップの配布や出前講座の開催を行っています。また、耐震診断費用の助成や相談窓口の開設なども行っています。ぜひ、ご利用ください。

### 建物の耐震化に向けた市のおもな取組

- |                   |  |
|-------------------|--|
| 耐震診断と耐震改修の相談体制の充実 | ・市の相談窓口（建築課建築指導係）の相談体制を充実します（簡易耐震診断を含む）。     |
| 地震防災に関する情報提供の充実   | ・ホームページや（仮称）防災学習交流センターを活用して耐震化情報をお知らせします。    |
| 建物所有者への支援         | ・木造戸建住宅の耐震診断費用の助成を行います（詳細：5ページ）。             |
| 地震時の建築物の安全対策を促進   | ・ブロック塀の倒壊や家具の転倒の防止などの安全対策を進めます。              |
| 地震防災マップの作成と配布     | ・地震防災マップをつくり、各世帯にお配りし、ホームページに掲載します（詳細：5ページ）。 |
| 普及啓発用パンフレットなどの配布  | ・耐震化の意義などをお知らせするパンフレットをつくり、市民の皆さんにお配りします。    |
| 一般向けのセミナーの開催      | ・市民向けの耐震化セミナーを開催します。                         |
| 建物のリフォーム時の啓発活動    | ・建築主などに耐震化の意義をお知らせしてリフォームに合わせた耐震改修工事を促進します。  |
| 町内会などと連携した啓発活動    | ・出前講座「わが家の耐震診断」で耐震化について説明します（詳細：広報ちとせ5月号折込）。 |

# 知識